

保健第272号  
令和2年12月7日

市町村（組合）教育委員会教育長 殿  
（岡山市を除く。）

岡山県教育庁保健体育課長  
（公印省略）

学校臨時休業対策費補助金における地方負担への措置に関する  
留意事項について（周知）

このことについて、令和2年12月2日付けで文部科学省初等中等教育局健康  
教育・食育課から別添写しのとおり連絡がありましたので、適切に御対応くださ  
いますようよろしくお願いいたします。

**【本件問合せ先】**

岡山県教育庁保健体育課

健康・安全教育班 指導主事（主幹）鈴木 美穂

TEL：086-226-7591

FAX：086-226-3684



事務連絡  
令和2年12月2日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課 御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校臨時休業対策費補助金における地方負担への措置に関する留意事項（周知）

「学校臨時休業対策費補助金」（以下、「本補助金」という。）における地方負担分については、「学校臨時休業対策費補助金における地方負担への措置について（周知）」（令和2年5月18日付け事務連絡）において、地方公共団体が令和2年度予算に計上している場合は、地方負担分の10割が「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」という。）で措置される旨周知したところですが、臨時交付金における国庫補助事業等の地方負担分に係る交付限度額の算定を行うにあたり、内閣府及び総務省より関係府省に対し、「基本的には令和2年12月31日までに交付決定等を行う」よう周知がありました。

つきましては、本補助金における地方負担分に臨時交付金を充当する予定であり、かつ、まだ交付申請手続を行っていない場合は、すみやかに申請を行っていただきますようお願いいたします。

なお、例外的に令和3年1月1日以降に付決定された場合の措置については別途調査が行われるとのことです。

都道府県教育委員会におかれては、本件につき域内の市区町村教育委員会に対しても周知くださるようお願いいたします。

【参考資料】

- ・「学校臨時休業対策費補助金における地方負担への措置について（周知）」（令和2年5月18日付け事務連絡）

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
学校給食係

TEL：03-5253-4111（内線2694）

事務連絡  
令和2年5月18日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課 御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校臨時休業対策費補助金における地方負担への措置について（周知）

去る4月30日に成立した令和2年度補正予算において創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下、「本臨時交付金」という。）については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による学校給食関係事業者への対応について（周知）」（令和2年5月1日付文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課農林水産省食料産業局食品流通課事務連絡）等により、4月以降の臨時休業等に伴う学校給食休止に当たって影響を受ける学校給食用食材納入事業者（地方単独事業）への支援等に活用いただくようお願いしたところですが、あわせて、本臨時交付金については、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」（令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づいて創設された「学校臨時休業対策費補助金」（以下、「本補助金」という。）における地方負担分に充当されることとなります。

つきましては、本補助金における地方負担分に本臨時交付金を充当する場合の留意点について、下記のとおりお知らせいたします。

都道府県教育委員会におかれては、本件につき域内の市区町村教育委員会に対しても周知くださるようお願いいたします。

なお、下記については、本臨時交付金を所管する内閣府において確認されている旨申し添えます。

#### 記

1. 本臨時交付金は地方公共団体が令和2年度予算として計上したものが対象になるため、本補助金で実施している事業のうち、地方公共団体が令和元年度予算に計上している場合は、地方負担分のうち8割が特別交付税にて措置され、地方公共団体が令和2年度予算に計上している場合は、地方負担分の10割が本臨時交付金で措置されることとなります。
2. 本補助金の地方負担分に充当される本臨時交付金については、地方公共団体の財政力による補正はありません。

以上

なお、本補助金については後日、追加の交付決定を実施する予定です。事業者との協議が整わなかった等の事情により、5月8日までに提出をお願いしていた需要数調査で計上できなかった経費については、その際にご提出ください。

【参考資料】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱 別表1

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
学校給食係

TEL：03-5253-4111（内線2694）